

## 令和6年度湯川村会計年度任用職員採用候補者選考試験受験案内

この試験で募集する会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき採用される一会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）の範囲の任期で任用される職員です。

### 1 申込受付期間 令和6年4月8日（月）～ 同年4月30日（火）

- 受付は役場開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで行います。  
（土曜・日曜・祝祭日は除きます。）
- 郵送による申込みは4月30日（火）到着分まで受け付けます。

### 2 試験職種及び採用予定人員

試験職種	採用予定人員	職務内容	勤務を要する日時
①事務補助員 （障がい者枠） （パートタイム）	1名	各課・各施設等におけるパソコン操作によるデータの入力、書類の整理、文書の運搬、電話対応の事務補助等	週4日勤務 午前8時30分～ 午後5時15分
②保健師 （フルタイム）	1名	保健師業務全般、要介護認定調査、パソコン操作によるデータ入力、電話対応等	月曜～金曜日 午前8時30分～ 午後5時15分

### 3 採用期間

令和6年6月1日～令和7年3月31日

### 4 受験資格程度

試験職種	受験資格程度
①事務補助員 （障がい者枠）	<ul style="list-style-type: none"><li>・エクセル・ワードの基本的な操作ができること</li><li>・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のうちどれか一つ以上の交付を現在受けている者</li></ul>
②保健師	<ul style="list-style-type: none"><li>・保健師の免許をもっていること 申込時に免許証の写しを添付してください</li><li>・エクセル・ワードの基本的な操作ができること</li></ul>

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 本村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 5 試験の方法

試験種目	内容
面接試験	対象職種の会計年度任用職員として必要な知識の有無、資質を総合的に評価する試験

## 6 試験日、試験会場及び発表

試験職種	期 日	会 場	発 表
全職種	令和6年 5月8日(水)	湯川村役場 湯川村大字清水田 字長瀬18番地	令和6年5月中旬(予定)に 受験者全員へ 合否を通知し ます。

面接試験の時間については、募集人員が確定次第申込者にご連絡いたします。

## 7 合格者の採用

○成績順に採用する者を決定します。

## 8 給与等

- (1) 1月あたりに支給される給与(報酬)については、学歴免許等の資格や経験年数を考慮したうえで以下の範囲で支給します。

このほかに、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当等がそれぞれ支給条件に応じて支給されます。

1週間あたりの勤務時間が20時間以上で、雇用期間が2ヶ月を超え(見込みも含む)、かつ報酬月額8.8万円以上の場合は社会保険の加入対象となります。

職種	給与（報酬）の目安
①事務補助員 (障がい者特別枠)	日 額 7,871円～ 8,685円
②保健師	月 額 211,800円～259,900円

※②は週5日（38時間45分）勤務した場合の月額となります。

※①～②いずれも経験年数等を考慮して給料を決定します。

- (2) 信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務等地方公務員法の規定の適用を受けます。

また、分限及び懲戒についても同様の取り扱いとなります。営利企業等への従事（兼業）については、職務に専念する義務や信用失墜行為の禁止等の観点から、制限する場合があります。

## 9 受験手続

- (1) 申込用紙の請求

申込用紙の請求は、「湯川村役場総務課」へ請求するか、湯川村ホームページよりダウンロードしてください。

郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「採用試験（会計年度任用職員（職種名：〇〇〇））用紙請求」と朱書きし、84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長3）を必ず同封してください。

- (2) 申込の方法

申込用紙に必要事項を記入して、本村役場に提出してください。

あわせて、免許や登録が求められる職につきましても、免許証や登録証の写しも添付してください。障がい者特別枠へ申し込まれる方は手帳の写しを添付してください。

申込書を郵送する場合は、宛名の脇に「採用試験（会計年度任用職員（職種名：〇〇〇））申込」と朱書きして送付してください。

## 10 その他

この試験に関し不明な点は、以下へお問い合わせください。

### ＜お問い合わせ先＞

〒969-3593 福島県河沼郡湯川村大字清水田字長瀬 18番地

湯川村役場 総務課

TEL：(0241) 27-8800 FAX：(0241) 27-3760

Eメールアドレス：soumu@vill.yugawa.fukushima.jp

湯川村ホームページアドレス

<http://www.vill.yugawa.fukushima.jp>